

エコアクション21

環境経営レポート

(2021年7月1日～2022年6月30日)

| | |
|--|--------|
| 1. 組織の概要 | P.2 |
| 2. 対象範囲 | P.2 |
| 3. 環境経営方針 | P.4 |
| 4. (基準年の環境負荷と)環境経営目標 | P.5 |
| 5. 環境経営計画、環境経営目標の実績及び環境経営計画の 取組結果とその評価並びに次年度の取組内容 | P.6 |
| 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無 | P.7 |
| 7. 代表者による全体評価と見直し・指示 | P.8 |
| 8. 環境経営活動実施報告及び緊急事態訓練記録 | P.9～15 |

2022年8月31日発行

株式会社クラフトワーク

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社クラフトワーク
代表取締役 久谷 清孝
三重県伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の3
TEL 0595-24-1100 FAX 0595-24-1110

(2) 環境活動所在地

本社・ゆめが丘工場
三重県伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の3
カシキ工場
三重県伊賀市炊村1236番地
〔 甲野工場 〔 2022年 3月末日 閉鎖〕 〕
〔 三重県伊賀市甲野2551-1 〕

(3) 環境管理責任者及び連絡先担当者

環境管理責任者
管理部 鈴木 聡
TEL 0595-24-1100 FAX 0595-24-1110
事務局長
総務部 谷川 利勝
TEL 0595-24-1100 FAX 0595-24-1110

(4) 事業活動の内容

住宅用内装木質建材の製造及びラミネート貼り基材の製造、販売

(5) 事業の規模

売上高: 20.2億円 第30期(2021年度)

| | 本 社 | ゆめが丘工場 | カシキ工場 | 甲野工場 |
|-----------------------|-------|---------|---------|-------|
| 従業員数(人) | 8人 | 26人 | 14人 | — |
| 延床面積(m ²) | 132.4 | 2,981.8 | 2,780.9 | 778.4 |

2. 対象範囲

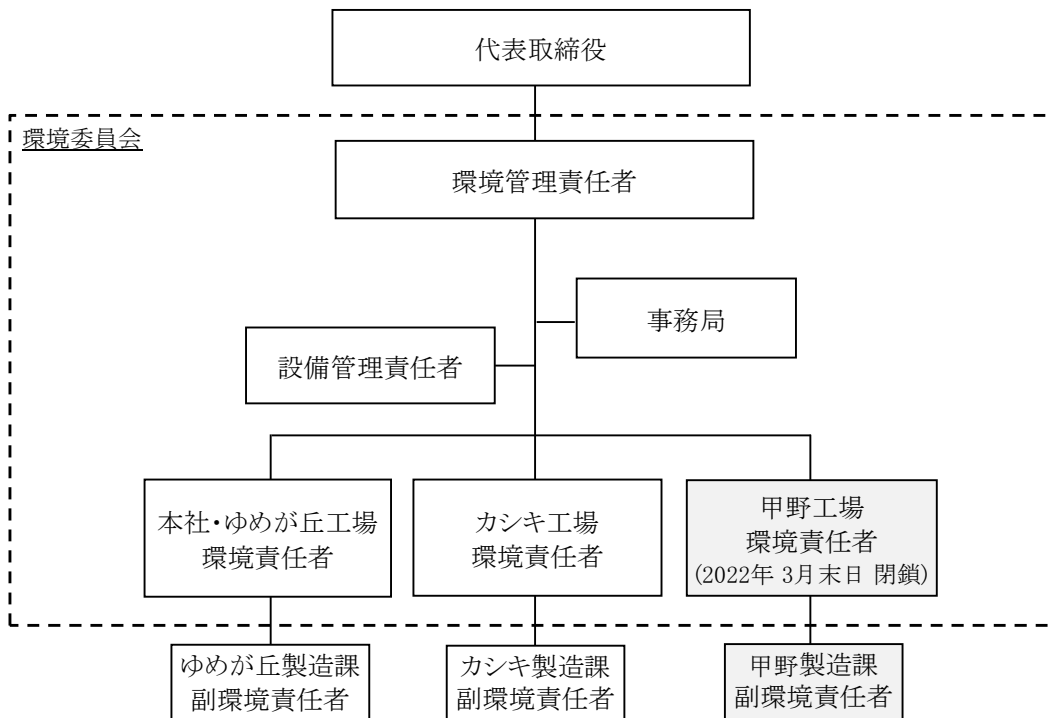
(1) 認証・登録対象組織

本社・ゆめが丘工場(所在地は1. (2)に記載)
カシキ工場(所在地は1. (2)に記載)
甲野工場(所在地は1. (2)に記載〔2022年 3月末日 閉鎖〕)

(2) 認証・登録対象活動

住宅用内装木質建材の製造及びラミネート貼り基材の製造、販売

実施体制及び責任・権限表



| | 役割・責任・権限 |
|---------------|---|
| 代表者 | 1. 環境管理責任者の任命 2. 環境経営方針の制定 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定 |
| 環境委員会 …線枠内 | 1. 工場から定期的活動報告(毎月) 2. 環境関連情報連絡 |
| 環境管理 責任者 | 1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置 2. 社長に対し、環境経営システムの実績報告 3. 諮問機関である環境管理委員会の委員長として委員会の運営 4. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施責任者 |
| 事務局 | 1. 環境管理責任者の補佐 2. 該当法規制の取りまとめ 3. 環境経営レポート取りまとめ 4. 各工場環境情報の収集連絡 5. 全社の年間活動計画の作成(6月に次年度計画立案) |
| 環境責任者 | 1. 工場の環境経営システムの総括運用 2. 地方条例の取りまとめ(県条例・市町村条例) |
| 設備責任者 | 1. 設備管理責任者として各工場の環境改善推進 (騒音、振動の低減、照度確保及び省エネ推進等) |

3. 環境経営方針

株式会社クラフトワークの環境経営方針

経営指針

我が社は、素直で熱意と実行力の溢れた挑戦意欲旺盛な社員から生まれる独創技術をもって木製品を造出し、社会の充実に貢献するとともに地域社会の環境保全と、社員の個性と能力が十分発揮できる安全で明るい職場を作り、会社と社員とその家族の幸福と繁栄を図る。

環境経営方針

私達は、日々の事業活動で発生する、環境負荷の低減に取り組みます。

行動指針

1. 法令を遵守し、地域社会との調和に努めます。
2. 生産活動に伴うエネルギー・廃棄物・排出量の削減及びリサイクルに努めます。
3. 環境経営システムを構築し環境経営目標と環境経営活動計画を設定し、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
4. CONNOISSEUR Forest[緑の苗木支援活動]として 永続的に環境保全に寄与することに努めます。
5. 環境にやさしい木製品の製造の推進に努めます。
6. 本方針を全従業員に教育し、周知するとともに外部に公表します。

制定日:2005年6月 3日

改定日:2020年7月21日

三重県伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の3
株式会社クラフトワーク
代表取締役 久谷 清孝

4. (基準年の環境負荷と)環境目標

エコアクション21ガイドライン(2017年版)に即し、基準年を2020年度(第29期)の実績を基に、新たに目標及び中期目標を設定する。(これまで2017年度を基準に活動推進コロナ禍及び第29期に取引先含めて生産品目が大きく変わったため基準年度を変更する)

| 環境目標 | 基準(実績) | 年度目標 | 中期目標 | |
|-------------------------|--|--|--|--|
| | 2020年度(第29期) | 2021年度(第30期) | 2022年度(第31期) | 2023年度(第32期) |
| | 活動期間 2020年7月～ 2021年6月 | 活動期間 2021年7月～ 2022年6月 | | |
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 | 674,433.3 kg-CO ₂ | 1%削減 667,688.9 kg-CO ₂ | 2%削減 660,944.6 kg-CO ₂ | 3%削減 654,200.3 kg-CO ₂ |
| 1.1 電力使用量の削減 | (生産金額当り) 5.361kWh/万円 (3.190kg-CO ₂ /万円) | 1%削減 5.308kWh/万円 (3.158kg-CO ₂ /万円) | 2%削減 5.254kWh/万円 (3.126kg-CO ₂ /万円) | 3%削減 5.200kWh/万円 (3.094kg-CO ₂ /万円) |
| 1.2 自動車燃料使用量の削減 | (生産金額当り) 0.041L/万円 (0.098kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転 | 1%削減 0.041L/万円 (0.097kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転 | 2%削減 0.040L/万円 (0.096kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転 | 3%削減 0.040L/万円 (0.095kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転 |
| 2. 1 廃棄物排出量の削減 | (一般廃棄物) (生産金額当り) 0.132kg/万円 | 1%削減 0.131kg/万円 | 2%削減 0.129kg/万円 | 3%削減 128kg/万円 |
| 2. 2 廃棄物排出量の削減 | (有用物を除く産業廃棄物) (生産金額当り) 0.143kg/万円 | 1%削減 0.141kg/万円 | 2%削減 0.140kg/万円 | 3%削減 139kg/万円 |
| 3. 水使用量(生活使用水)の維持 | (実使用量) 37.4m ³ /月 | 節約維持 37.4m ³ /月 | 節約維持 37.4m ³ /月 | 節約維持 37.4m ³ /月 |
| 4. 環境配慮製品 (木資源利用率改善) | 木資源製品化利用率改善 (木資源IN/OUT量把握) 資源利用率82.8% | 木資源製品化利用率改善 OEM生産の為維持 資源利用率82.8% | 維持維持 資源利用率 82.8% | 維持維持 資源利用率 82.8% |

注(1) 購入電力のCO₂調整後排出係数

:0.596 テプコカスタマーサービス(株)(2017年):0.480 中部電力(株)(2017年)

:0.543 *2022年4月から楽天エナジー(株)に変更(テプコ解約)(2022年)

◇目標に設定していない項目

・化学物質使用量削減

*当社ではPRTR法に関わる化学物質を使用していない。

◇環境配慮製品(or サービス)の目標については、当社ではOEM生産主体のため

木資源利用率改善を目標として取り組む。ただし、仕様の変更は難しいため品質不良の削減を行う。インプット量とアウトプット量を把握し、その改善をはかる。

5. 環境活動計画、環境目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

| 環境活動計画 | 取組結果とその評価(2021年7月～2022年6月) | | | |
|---|--|--|----------|--|
| | 環境目標 基準 20年7月～21年6月 | 実績 | 達成 区分 | 評価 |
| 1. 二酸化炭素 排出量削減 | 1%削減 (667688.9kg-CO ₂) (3.260kg-CO ₂ /万円) | 93.4%対目標 (612471.6kg-CO ₂) (3.044kg-CO ₂ /万円) | ○ | ・年間二酸化炭素総排出量としては削減対目標としては93.4%で目標達成。 ・3月末日にて甲野工場閉鎖に伴い下期の生産が定量でなかったが目標達成できた。 ・コロナ禍での移動削減で車燃料の削減ができた。 |
| ①電力使用量削減 ・設備稼働率向上 | 1%削減 5.308kwh/万円 (3.158kg-CO ₂ /万円) | 96%対目標 5.097kwh/万円 (2.972kg-CO ₂ /万円) | ○ | ・冬場でのヒーター使用等による電気エネルギーの増加があったが、電気料金の高騰によりこまめな節電を指示し目標達成できた。 ・カシキ第2工場に省エネタイプの設備の導入(モルダ)。 ・電気需要者をテブコカスタマーサービス㈱から楽天エナジー(株)に切り替え実施CO ₂ 原単位現象による効果もあり目標達成。 |
| ②車燃料使用量削減 ・エコドライブの徹底 | 1%削減 0.041L/万円 (0.097kg-CO ₂ /万円) | 70.7%対目標 0.029L/万円 (0.070 kg-CO ₂ /万円) | ○ | ・コロナ禍での移動削減で車燃料の削減ができた。 ・電気自動車導入によるガソリンエネルギーの削減効果。 |
| 2. 廃棄物排出量削減 ①一般廃棄物 ・廃棄物分別の徹底 ②産業廃棄物 ・分別によりリサイクル資源に転用する。 | 1%削減 0.131kg/万円 1%削減 0.141kg/万円 | 93.7%対目標 0.123 kg/万円 136%対目標 0.192kg/万円 | ○ × | ・一般廃棄物 : 一般廃棄物に於いては削減されている。 ・産業廃棄物 : 産業廃棄物に於いては毎年 廃プラ等有用物としてのリサイクルが難しくなり削減が出来ていない。増加幅としては減少。 ・電子マニフェストによる廃棄物処理の手続きの導入。 |
| 3. 水使用量削減 ・生活排水として節約維持 | 節約維持37.4m ³ /月 | 29.8m ³ /月 | ○ | ・浄化槽汚泥引き抜き後の水を業者にて補充するように変更。 ・今後も現状維持を継続し、極端な節水は行わず、手洗い励行と熱中症予防を優先する。 ・トイレ・手洗い場の給水の自動化。 |
| 4. 木資源製品化利用率改善 維持: | 資源利用率 維持 82.8% | 資源利用率向上 83.1% | ○ | ・OEM生産に置いては仕様が決まっている中で単独に利用率の向上は難しい。工程不良の削減に取り組んでいるが数値は安定している。 ・一部有価再生利用化。 |

○: 目標達成、×: 目標未達

| 次年度の取り組み内容 |
|---|
| <p>①エコアクション21 ガイドライン2017に沿って取り組みを継続する。</p> <p>②甲野工場が3月に閉鎖となり、今後は本社・全工場(2工場)の全組織での取り組みを継続する。同閉鎖に伴う各種廃止等の書類の届出完了。</p> <p>③第29期を基準に各エネルギーの使用量を第30期年1%削減で進めてきたが、第30期に於いて甲野工場閉鎖。電力需給会社の変更等に伴い、第30期の電気使用のCO₂原単位を楽天エナジー(株)に置き換えて第31期目標を立てる。</p> <p>④社内にて環境教育の機会を設け、環境保全の意識付けを行う。</p> <p>⑤新規取組の製品において、設備の導入後のスムーズな立ち上げにより工程品質ロス等を出さない。</p> <p>⑥年3回の設備メンテナンスデーでの機械の保全を活かし、設備トラブルを無くす。</p> <p>⑦資源物(木材)の有効利用率の維持(OEM生産の中で仕様変更が難しいため不良削減に徹する)。</p> <p>⑧緑の苗木支援活動として 永続的に環境保全に寄与することに努める。 新たな取り組みの模索を行う。(コロナ禍での支援検討)</p> |

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

記号 該当;○ 間接的に該当;△ 該当せず;—

| 環境関連法規等の一覧表 | | | | | 該当工場 | | |
|---------------|-----|--|--|---|--------|-------|------|
| 対象 | No. | 法規等 | 該当する条項 | 主な要求事項 | ゆめが丘工場 | カシキ工場 | 甲野工場 |
| 1.廃棄物・リサイクル | 1・1 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) | 法第3条,施工規則第8条20項21項,同21項の2号 | 事業活動に伴う産業廃棄物(木製品製造業における木くず)及び一般廃棄物における適正な処理 電子マニフェストの運用開始 運用開始前の産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出(6/30提出期限) 廃棄物収集運搬者、処理業者の許可証の期限確認 | ○ | ○ | ○ |
| | 1・2 | 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) | 法第1条～第3条 | 事業者及び消費者 特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、廃棄物となることを抑制する。 廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引き渡し、料金の支払いに応じる。 | ○ | ○ | ○ |
| | 1・3 | 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法) | 法第1条 | 自動車所有者 使用済自動車の再資源化・適正処理をするため、引取業者に引き渡すこと。 リサイクル費用を資金管理人に対し預託すること。 | ○ | ○ | ○ |
| 2.騒音 | 2・1 | 騒音規制法,三重県生活環境の保全等に関する条例,環境保全協定書(新都市開発) | 法第5条,法第6条,法第10条,法第14条,施工令別表第1(特定施設),条例第23条第1項,協定第4条別表2 | 工場等からの騒音を規制するため、特定施設設置や特定建設作業実施の届出などを規定。ゆめが丘工場・甲野工場規制値:(8:00～19:00 60db以下)カシキ工場:(8:00～19:00 70db以下) | ○ | ○ | ○ |
| 3.振動 | 3・1 | 振動規制法,三重県生活環境の保全等に関する条例,環境保全協定書(新都市開発) | 法第5条,法第6条,法第10条,法第14条,施工令別表第1(特定施設),施工令別表第1(特定施設),条例第23条第1項,協定第5条別表3 | 工場等からの振動を規制するため、特定施設設置や特定建設作業実施の届出などを規定。ゆめが丘工場・カシキ工場:甲野工場規制値8:00～19:00 65db以下) | ○ | ○ | ○ |
| 4.水質汚濁 | 4・1 | 浄化槽法 | 法第3条,法第5条,法第10条,同10条2項,法第11条2項,法第7条,法11条 | 水質保全のため、浄化槽の設置届出や設置後の水質検査実施などを規定。(法定検査:ゆめが丘工場・カシキ工場 1回/年 定期保守点検清掃:ゆめが丘工場 4回/年 カシキ工場 3回/年) | ○ | ○ | — |
| 5.地球環境保全・省エネ等 | 5・1 | フロン排出抑制法「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」 | (一部改正法の施行期日を平成27年4月1日と定めます)法律第三十九号 | フロン類対策を一層促進していくため、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を規定 定期点検1回/3年及び簡易点検1回/3ヶ月:ゆめが丘工場・簡易点検1回/3ヶ月カシキ工場 甲野工場 | ○ | ○ | ○ |
| 6.危険物関連 | 6・1 | 消防法 | 法第9条4項(指定可燃物),法第17条,施工令第1条12項別表4(指定可燃物)伊賀市火災予防条例第43条,第46条伊賀北部消防組合火災予防条例第10条,第13条 | 火災の予防や災害の軽減のため、指定数量以上の指定可燃物(少量危険物)の貯蔵量や貯蔵施設について許可・届出を規定。 | ○ | ○ | ○ |

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反に関して

外部からの苦情1件(詳細は環境関連苦情等報告書に記載)。

新型コロナウイルス感染予防対策もあり、窓を開けて作業を開けて作業を行っている一面あり、

隣地給食センターさんより騒音による苦情をいただいた。直ちに現状を調査し、対処させていただきました。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

| | | | |
|---------|---|---------------|----|
| | 代表者による全体の評価と見直しの結果報告書 | EMS-02-012 | |
| | | — | 承認 |
| | | 代表取締役 久谷清孝 | |
| 見直し対象期間 | 2021年7月1日～2022年6月30日 | | |
| 見直し実施月日 | 2022年7月16日 (定期・臨時) | | |
| 出席者 | 久谷社長, 谷川部長, 鈴木課長, 大成課長, 長田課長 村木課長, 柘植副長, 永井副長 | | |
| 提出資料名 | ①環境経営目標の達成状況 ②環境活動計画の実施及び運用結果 ③環境関連法規等の遵守状況 ④外部からの環境に関する苦情や要望 (地域住民・顧客・自治体・消費者や社会の要請等も含む) ⑤その他(法規制の動向の情報など) | | |
| 見直し結果 | ①環境経営方針の変更の必要性 (有り <input checked="" type="radio"/> 無し) 改善担当者: ②環境経営目標の変更の必要性: 電力需給業者変更により原単位目標変更 (<input checked="" type="radio"/> 有り) ・ 無し) 改善担当者: 環境管理責任者 ③環境活動計画及び環境経営システム等の変更の必要性 (有り <input checked="" type="radio"/> 無し) 改善担当者: ④実施体制の変更の必要性: 甲野工場閉鎖等に伴う環境活動体制の変更 (<input checked="" type="radio"/> 有り) ・ 無し) 改善担当者: 環境管理責任者 | | |
| 総括 | ①前回の指示への取組結果 ・新型コロナウイルス感染対策として、社内ルールを作成し、状況に合わせて対応レベルを変え、感染者が発生しなかったことは良かった。環境負荷の低減活動として工程不良にて廃棄していた棒材を廃材を利用したパレット製作会社に引取っていただくことによりリサイクルとして有効活用ができる新しい取り組みが出来た。 ②今回の評価結果及び指示内容等 withコロナの社会に順応しきれていない事もまだ多くあり、今後も引き続き対策対応が求められます。 事業環境も甲野工場の閉鎖や製造設備の廃止・更新によって省エネルギー対応も進めています。環境対応企業として積極的に省エネルギー対応投資も取り組みながら、WELL認証の評価基準を取り入れて、環境対応と健康に配慮された職場づくりの実現に向けた取り組みへと進化しなければなりません。 BCP対応が求められることで、部分的には非効率な面や在庫の増加などから、新たなエネルギーの投入が必要な場面も出てくるのが予測されますが、これまでの経験や実績を生かして最小限のエネルギー投下で対応すること。 | | |





| | | | |
|-------------------------------|--|---|---|
| 8-1. 環境活動 実施報告書 | 文書番号 | EMS-02-006 | |
| | 作成日 | 2021年11月25日 | |
| | 承認 | 査閲 | 作成 |
| |  |  |  |
| 活動目的 | 地域活動参加 ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会主催「ゴミゼロクリーン作戦」活動参加 | | |
| 実施日時 | 2021年11月25日 8:30～9:30 自社周辺道路の清掃活動 (例年実施のゆめが丘産業用地入口付近ゴミ拾い活動はコロナ禍で中止) | | |
| 実施場所 | ゆめが丘工場道路及び緑地帯 | | |
| 活動内容 | <p>清掃活動 ゆめが丘工場道路及び緑地帯</p>     <p>(お隣さんも活動) (各社参加して道路ゴミ拾い)</p>   | | |
| 活動者 所属・氏名 | *クラフトワーク自社周辺道路の清掃活動 (総務部 管理部) 参加者: 谷川部長、福田主任、村木課長、久米主任、早坂課員、鈴木主任、鳥居局長、猪川 | | |
| 総評 環境責任者 | 落ち葉を取ったり、ゴミ拾い、ご苦労様でした。コロナ禍での活動でした。 | | |



| | | | |
|-------------------------------|--|---|---|
| 8-2. 環境活動 実施報告書 | 文書番号 | EMS-02-006 | |
| | 作成日 | 2021年11月25日 | |
| | 承認 | 査閲 | 作成 |
| |  |  |  |
| 活動目的 | 地域活動 地域クリーン清掃活動として工場周辺清掃 | | |
| 実施日時 | 2021年11月25日 8:00~8:30 自社周辺道路の清掃活動 | | |
| 実施場所 | カシキ工場道路及び側溝 | | |
| 活動内容 | <p>清掃活動 カシキ工場周辺側溝清掃 【工場入り口通路清掃】</p>  <p>【テント倉庫前側溝清掃】</p>  | | |
| 活動者 所属・氏名 | <p>*クラフトワーク自社周辺道路の清掃活 事務所 鈴木・長田・宮田 第1工場 中山・前川・吉森・草山・川崎 第2工場 永井・町野・長綱・中森・長野 第3工場 宮田・皿屋・山本</p> | | |
| 総評 環境責任者 | <p>寒い中、ご苦労様でした。 寒い季節になると、落ち葉が溜まりやすくなりますので、マメに清掃をお願いします。</p> | | |

| | | | |
|--------------------------|---|---|---|
| 8-3 環境活動 実施報告書 | 文書番号 | EMS-02-006 | |
| | 作成日 | 2022年6月8日 | |
| | 承認 | 査閲 | 作成 |
| |  |  |  |
| 活動目的 | 地域活動参加 ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会主催「ゴミゼロクリーン作戦」活動参加 | | |
| 実施日時 | 2022年6月7日 8:00～9:00 自社周辺道路の清掃活動 (例年実施のゆめが丘産業用地入口付近ゴミ拾い活動はコロナ禍で中止) | | |
| 実施場所 | ゆめが丘工場道路及び緑地帯 | | |
| 活動内容 | <p>清掃活動 ゆめが丘工場道路及び緑地帯</p>     | | |
| 活動者 所属・氏名 | * クラフトワーク自社周辺道路の清掃活動 (総務部 管理部) 参加者: 谷川部長、福田主任、村木課長、鈴木主任、鳥居さん | | |
| 総評 環境責任者 | 清掃活動、お疲れ様でした。落ち葉が無くなり、綺麗になりました。 | | |

| | | | |
|------------------------------|---|---|---|
| 8-4 環境活動 実施報告書 | 文書番号 | EMS-02-006 | |
| | 作成日 | 2022年6月8日 | |
| | 承認 | 査閲 | 作成 |
| |  |  |  |
| 活動目的 | 地域活動 地域クリーン清掃活動として工場周辺清掃 | | |
| 実施日時 | 2022年6月7日 8:00~8:30 自社周辺道路の清掃活動 | | |
| 実施場所 | カシキ工場道路及び側溝 | | |
| 活動内容 | 清掃活動 カシキ工場周辺側溝清掃 【事務所前側溝清掃】 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> 【第一工場前側溝清掃】  </div> </div> | | |
| 活動者 所属・氏名 | *クラフトワーク自社周辺道路の清掃活動 事務所 長田・宮田 第1工場 中山・前川・吉森・草山 第2工場 永井・長綱・中森・長野・川崎 第3工場 宮田・皿屋・山本 | | |
| 総評 環境責任者 | 暑い中、ご苦勞様でした。 常日頃から、ゴミなどが落ちていないかチェックをお願いします。 | | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|---|
| 8-5 緊急事態訓練記録 | 文書番号 | EMS-02-010 | |
| | 作成日 | 2021年10月28日 | |
| | 承認 | 査閲 | 作成 |
| |  |  |  |
| 訓練日時 | 2021年10月28日 11時40分～12時10分 | | |
| 訓練場所 | ガキ工場 | | |
| 緊急事態名 | 防災訓練 | | |
| 使用文書類 | 緊急事態対応・予防処置手順書・自衛消防組織図 | | |
| 訓練責任者 | 長田課長 | | |
| 活動内容 | <p>通報・消火・避難訓練</p>  | | |
| 参加対象者 | 第二製造部全員 | | |
| 参加者氏名(部門) | 製造二課 7名・製造三課 4名・製造五課 2名・事務所 2名・管理部 2名・総務部 1名 シルバーさん 2名 <div style="text-align: right;">参加者人数合計20名</div> | | |
| 消防署説明等 | <ul style="list-style-type: none"> ・火災時は避難経路を確保して消火にあたるようにしてください。 ・消火時は火元へ消火剤を向けて消火するように。 ・消火器によっては握るのを止めると消火剤も止まる消火器もあるが、必ず最後まで使い切るようにしてください。 | | |
| 責任者講評 | いざという時にも落ち着いて行動できるように、消火設備の場所と自分の役割についてよく覚えておくこと。 何より身の安全を第一に！ | | |
| | 文書変更の必要性 (有り <input checked="" type="radio"/> 無し) 改善担当者： 変更必要“有り”の場合の理由： | | |

| | | | |
|----------------------------|--|---|---|
| 8-6 緊急事態訓練記録 | 文書番号 | EMS-02-010 | |
| | 作成日 | 2021年10月29日 | |
| | 承認 | 査閲 | 作成 |
| |  |  |  |
| 訓練日時 | 2021年10月29日 11時40分～12時10分 | | |
| 訓練場所 | ゆめが丘工場 | | |
| 緊急事態名 | 防災訓練 | | |
| 使用文書類 | 緊急事態対応・予防処置手順書 | | |
| 訓練責任者 | 大成課長 | | |
| 活動内容 | 消火栓及び水消火器での模擬訓練実施・避難,通報訓練等  | | |
| 参加対象者 | 本社・ゆめが丘工場従業員全員 | | |
| 参加者氏名(部門) | 本社10人 ゆめが丘工場24人 掃除パート1人 <div style="text-align: right;">参加者人数合計35名</div> | | |
| 消防署説明等 | <ul style="list-style-type: none"> ・消火器にて消せる大きさの火災かを判断してください。工場での火災対応は処置より予防。 ・土砂災害等は通勤途上で危険個所が無いかに注意してください。 ・消火に気を取られて避難経路の確保を忘れないようにしてください。 | | |
| 責任者講評 | <ul style="list-style-type: none"> ・集合して一番重要なのは、ケガをしたり逃げ遅れたりしている人がいないか確認すること。 ・そのためには、点呼の取り方を順番に号令掛けるのか、並び順で前後の人がいるのを確認するのか前もって話し合っておくことが大事。 | | |
| | 文書変更の必要性 (有り・ <u>無し</u>) 改善担当者: 変更必要“有り”の場合の理由: | | |

| 環境活動 実施報告書 | | 文書番号 | EMS-02-006 | | |
|--------------|--|------|------------|------|--|
| | | 作成日 | 2022年4月8日 | | |
| | | 承認 | 査 閲 | 作 成 | |
| | | (鈴木) | (谷川) | (鳥居) | |
| 活動目的 | 地域活動参加 ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会主催「交通安全立ち番」活動参加 | | | | |
| 実施日時 | 2022年4月8日A地点当番(4/6~4/12活動期間) 7:40~8:40 | | | | |
| 実施場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・三丁目PLANT前交差点(当社担当 A地点) 株式会社クラフトワーク担当場所 ・七丁目つどい橋東側三叉路(B地点) ・七丁目ロート製菓東側交差点(C地点) | | | | |
| 活動内容 | <p>友生小学校入学式に合わせて交通事故防止等をはかるため、チェックシートに基づきマナー違反の車両を記入する。 (信号無視、携帯電話、シートベルト未装着、スピード超過、方向指示器無し、等) 後日集計結果を、朝礼での喚起、掲示板への掲示などで交通事故防止、交通マナー向上指導、教育の徹底をはかる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">通勤時間帯の交通量が多く 右折専用信号(⇒)もなく 無理をして曲がっている車が多くありました。</p> | | | | |
| 活動者 所属・氏名 | 総務部 谷川部長 管理部 鳥居 | | | | |
| 総評 環境責任者 | 毎年 チェレンジ1. 2. 3. に参加しています。 スピードを1割落とし、車間距離を2倍取り、3分早く出かけるを実行しましょう。 特に朝は急いでしまいます。余裕を持って通勤しましょう。 | | | | |